

北広島市公共施設等個別施設計画

集会所編

令和2年(2020年)3月

北広島市

目次

1	策定の背景と目的	1 ページ
2	個別施設計画の位置付け	1 ページ
3	計画期間	1 ページ
4	標準使用年数の設定	1 ページ
5	対象施設及び劣化状況	
(1)	劣化状況の評価の基準	2 ページ
(2)	対象施設及び劣化状況	2 ページ
6	個別施設に係る方針	
(1)	個別施設の今後の方針に係る用語の定義	4 ページ
(2)	個別施設の方針	4 ページ
7	対策の優先順位の考え方	6 ページ

個別施設計画シート

北広島団地第1住区集会所	7 ページ
北広島団地第2住区集会所	8 ページ
北広島団地第3住区集会所	9 ページ
北広島団地第4住区集会所	10 ページ
北の里会館	11 ページ
東共栄会館	12 ページ
北の台会館	13 ページ

共栄会館	14 ページ
広島中央町内会館	15 ページ
稲穂会館	16 ページ
富ヶ岡会館	17 ページ
椴山会館	18 ページ
椴山会館別館	19 ページ
西の里団地集会所	20 ページ
みどりの里集会所	21 ページ
南ヶ丘会館	22 ページ
大曲四里塚会館	23 ページ
大曲柏葉台会館	24 ページ
大曲北鈴会館	25 ページ
のぞみ野・東栄会館	26 ページ
竹山会館	27 ページ
輪厚中央会館	28 ページ
上輪厚会館	29 ページ
輪厚会館	30 ページ
島松沢会館	31 ページ
島松中央会館	32 ページ
三島会館	33 ページ

中の里会館	34 ページ
仁別集会所	35 ページ
美沢会館	36 ページ
稲穂南会館	37 ページ
西の里白樺会館	38 ページ
希望ヶ丘会館	39 ページ
大曲緑新会館	40 ページ
大曲時の街集会所	41 ページ
大曲光の街会館	42 ページ
末広かえで会館	43 ページ
美咲き野会館	44 ページ
大曲西通会館	45 ページ
虹ヶ丘会館	46 ページ
大曲さいわい会館	47 ページ

1 策定の背景と目的

平成 25 年 11 月に、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各施設を管理及び所管する国や地方公共団体の各機関は、施設の維持管理、更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することとされました。

このことを踏まえ、本市では、平成 28 年 6 月に行動計画にあたる「北広島市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正管理に向けた基本方針等を定めたところであります。

本計画は、当該基本方針等に基づき、個別施設について、戦略的な維持管理、更新等を推進することを目的として策定するものです。

2 個別施設計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画等において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画(行動計画)に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として示されている「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」に位置付けるものです。

3 計画期間

計画期間は、令和元年度(2019 年度)から令和 10 年度(2028 年度)までの 10 年間とします。なお、社会情勢等によって公共施設等を取り巻く環境は、変化し得るため、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

4 標準使用年数の設定

施設の寿命を想定する指標としては、法定耐用年数が存在しますが、実際には、法定耐用年数を超えて使用する場合が一般的です。

そのため、今後の施設の維持、長寿命化等の目安として、物理的耐用年数に基づく標準使用年数を次のとおり設定し、個別施設の今後の方針を決める上での参考とします。

なお、設定の根拠として、(一社)日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考とし、中間値を採用します。

構 造	「建築物の耐久計画に関する考え方」の範囲	標準使用年数
RC 造(鉄筋コンクリート造)	50～80 年	65 年
SRC 造(鉄骨鉄筋コンクリート造)		
S 造(重量)(鉄骨造)		
CB 造(コンクリートブロック造) (SB 造(セラミックブロック造)は、CB 造に準じる。)	30～50 年	40 年
S 造(軽量)(鉄骨造)		
W 造(木造)		

5 対象施設及び劣化状況

本計画の対象施設は、(2)に掲げる施設であり、当該対象施設について、劣化状況の評価を行いました。劣化状況の評価の基準は、(1)に記載のとおりです。

(1) 劣化状況の評価の基準

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

(2) 対象施設及び劣化状況

建物概要										劣化状況											
No	施設名	建築年度	① 経過 年数	② 標準 使用 年数	②-①	延床 面積 (㎡)	構造 種別	耐震 診断	耐震 化	地 上 (階)	地 下 (階)	屋 根 ・ 屋 上	外 壁	内 部 仕 上 げ	電 気 設 備	給 水 設 備	排 水 設 備	空 調 設 備	そ の 他 設 備	外 構	
1	北広島団地第1住区集会所	昭和50	44	40	-4	170	W	未実施	未実施	1	0	B	B	C	C	C	C	C	C	C	C
2	北広島団地第2住区集会所	昭和50	44	40	-4	168	W	未実施	未実施	1	0	A	A	B	C	C	C	C	A	A	A
3	北広島団地第3住区集会所	昭和52	42	40	-2	164	W	未実施	未実施	1	0	A	A	C	C	C	C	C	A	A	C
4	北広島団地第4住区集会所	昭和53	41	40	-1	153	W	未実施	未実施	1	0	C	C	C	A	C	C	C	A	A	A
5	北の里会館	昭和57	37	40	3	104	W	新耐震基準	不要	1	0	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B
6	東共栄会館	昭和54	40	40	0	166	W	未実施	未実施	1	0	B	B	B	C	C	C	C	B	A	A
7	北の台会館	昭和55	39	40	1	123	W	未実施	未実施	1	0	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
8	共栄会館	昭和58	36	40	4	173	W	新耐震基準	不要	1	0	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B
9	広島中央町内会館	昭和55	39	40	1	104	W	未実施	未実施	1	0	C	C	B	B	B	B	B	A	A	A
10	稲穂会館	昭和54	40	40	0	169	W	未実施	未実施	1	0	A	C	B	C	C	C	C	A	A	A
11	富ヶ岡会館	昭和54	40	40	0	166	W	未実施	未実施	1	0	A	B	B	C	C	C	C	A	A	A
12	椋山会館	昭和53	41	40	-1	58	W	未実施	未実施	1	0	D	B	C	C	C	C	C	C	-	C
13	椋山会館別館	昭和62	32	40	8	73	W	未実施	未実施	1	0	B	B	B	B	B	B	B	B	-	B
14	西の里団地集会所	昭和54	40	40	0	166	W	未実施	未実施	1	0	A	A	A	A	C	C	C	B	A	B
15	みどりの里集会所	昭和52	42	40	-2	103	W	未実施	未実施	1	0	C	D	C	C	C	C	C	C	A	D
16	南ヶ丘会館	昭和55	39	40	1	152	W	未実施	未実施	1	0	A	B	A	B	B	B	B	A	B	B
17	大曲四里塚会館	昭和56	38	40	2	104	W	未実施	未実施	1	0	A	B	B	A	B	B	B	A	-	B
18	大曲柏葉台会館	昭和56	38	40	2	170	W	未実施	未実施	1	0	A	B	B	B	B	B	B	A	B	B
19	大曲北鈴会館	昭和57	37	40	3	123	W	新耐震基準	不要	1	0	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
20	のぞみ野・東栄会館	昭和63	31	40	9	123	W	新耐震基準	不要	1	0	A	B	B	B	B	B	B	A	B	B
21	竹山会館	昭和52	42	40	-2	58	W	未実施	未実施	1	0	C	B	D	C	C	C	C	C	C	C

22	輪厚中央会館	昭和52	42	40	-2	58	W	未実施	未実施	1	0	A	C	B	C	C	C	A	-	C
23	上輪厚会館	昭和54	40	40	0	72	W	未実施	未実施	1	0	B	A	B	C	C	C	B	B	D
24	輪厚会館	昭和61	33	40	7	104	W	新耐震基準	不要	1	0	A	B	B	B	B	B	B	C	B
25	島松沢会館	昭和51	43	40	-3	58	W	未実施	未実施	1	0	B	B	B	C	B	C	C	A	A
26	島松中央会館	昭和51	43	40	-3	58	W	未実施	未実施	1	0	D	C	A	C	B	C	C	A	C
27	三島会館	昭和53	41	40	-1	58	W	未実施	未実施	1	0	B	B	C	C	B	C	C	A	A
28	中の里会館	昭和60	34	40	6	129	W	新耐震基準	不要	1	0	A	A	B	A	B	B	A	A	A
29	仁別集会所	昭和60	34	40	6	58	W	新耐震基準	不要	1	0	B	B	B	B	B	B	B	B	B
30	美沢会館	平成1	30	40	10	171	W	新耐震基準	不要	1	0	A	B	B	B	B	B	B	A	B
31	稲穂南会館	平成1	30	40	10	125	W	新耐震基準	不要	1	0	A	A	B	A	B	B	A	A	B
32	西の里白樺会館	平成4	27	40	13	177	W	新耐震基準	不要	1	0	B	C	B	B	B	B	A	A	B
33	希望ヶ丘会館	平成6	25	40	15	170	W	新耐震基準	不要	1	0	B	C	B	B	B	B	B	B	B
34	大曲緑新会館	平成7	24	40	16	166	W	新耐震基準	不要	1	0	A	A	B	B	B	B	B	A	B
35	大曲時の街集会所	平成7	24	40	16	171	W	新耐震基準	不要	1	0	A	B	B	B	B	B	B	A	B
36	大曲光の街会館	平成8	23	40	17	167	W	新耐震基準	不要	1	0	C	B	B	B	B	B	B	B	A
37	末広かえで会館	平成11	20	40	20	169	W	新耐震基準	不要	1	0	B	B	A	A	A	A	A	A	B
38	美咲き野会館	平成11	20	40	20	171	W	新耐震基準	不要	1	0	A	C	C	A	A	A	A	A	B
39	大曲西通会館	平成15	16	40	24	56	W	新耐震基準	不要	1	0	B	B	A	A	A	A	A	A	A
40	虹ヶ丘会館	平成20	11	40	29	169	W	新耐震基準	不要	1	0	A	B	A	A	A	A	A	A	B
41	大曲さいわい会館	平成25	6	40	34	99	W	新耐震基準	不要	1	0	A	A	A	A	A	A	A	A	A

6 個別施設に係る方針

(1) 個別施設の今後の方針に係る用語の定義

存 続	その施設を維持すること。
更 新	その施設の建替え(移転、統合及び複合化による建替えを含む。)を すること。
廃 止	その施設を廃止すること。
統 合	類似施設の機能を、その施設に集約すること。
複合化	別の施設の異なる機能をその施設に集約すること。

(2) 個別施設の方針

住民集会所は市内に41施設配置され、地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用する施設であることから、本計画では基本的な方針としてすべて「存続」とします。

しかしながら、住民集会所の大半において老朽化が進んでおり、計画期間内にすべての住民集会所において必要な対策を講じると約14億円かかると試算されます。

また、住民集会所の主な利用者である町内会等の地域コミュニティを取り巻く環境は、建築時から大きく変化していることから、町内会等へのヒアリング等による意見聴取、地区の将来人口や社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等の変化を踏まえながら、住民集会所の在り方(集約、複合化、廃止等)について、引き続き検討を進めることとし、本計画についても適宜見直しながら取り組みます。

No	施設名	地区	基本的な方針	
1	北広島団地第1住区集会所	北広島 団地	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
2	北広島団地第2住区集会所	北広島 団地	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
3	北広島団地第3住区集会所	北広島 団地	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
4	北広島団地第4住区集会所	北広島 団地	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
5	北の里会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
6	東共栄会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
7	北の台会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
8	共栄会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
9	広島中央町内会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。

10	稲穂会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
11	富ヶ岡会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
12	椴山会館	西の里	存続	本施設は椴山会館別館とともに地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
13	椴山会館別館	西の里	存続	本施設は椴山会館とともに地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
14	西の里団地集会所	西の里	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
15	みどりの里集会所	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用していた施設であるが、平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けたことから、復興整備の中で機能の存続を図ることとする。
16	南ヶ丘会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
17	大曲四里塚会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
18	大曲柏葉台会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
19	大曲北鈴会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
20	のぞみ野・東栄会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
21	竹山会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
22	輪厚中央会館	西部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
23	上輪厚会館	西部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
24	輪厚会館	西部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
25	島松沢会館	西部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
26	島松中央会館	西部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
27	三島会館	西部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。

28	中の里会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
29	仁別集会所	西部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
30	美沢会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
31	稲穂南会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
32	西の里白樺会館	西の里	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
33	希望ヶ丘会館	西部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
34	大曲緑新会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
35	大曲時の街集会所	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
36	大曲光の街会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
37	末広かえで会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
38	美咲き野会館	東部	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
39	大曲西通会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
40	虹ヶ丘会館	西の里	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
41	大曲さいわい会館	大曲	存続	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。

7 対策の優先順位の考え方

住民集会所は地域の住民及び町内会等のコミュニティ活動等を目的とし市内に 41 施設配置されていますが、多くの施設が建築当時から年数を経過し老朽化が進んでいる状況となっています。

今後の対策については、損傷箇所の補修を中心に建物・設備の改修等を含めて、検討することとします。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	北広島団地第1住区集会所		延床面積	170 m ²
所在地	広葉町2丁目4番地2	建築年度	昭和50 年度 (1975 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から44年が経過し、内装及び設備を中心に経年による劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は北広島団地第1住区のコミュニティ活動等を目的とし、年間約7,200人と市内の住民集会所でも多くの人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅及び保育施設が隣接していることから、付近の住民や保育施設への影響を検討する必要がある。

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過し劣化が進んでいる一方で、市内の住民集会所でも利用度が高いことから、住民集会所の中でも改修の優先順位は高いと考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	北広島団地第2住区集会所		延床面積	168 m ²
所在地	青葉町3丁目11番地1	建築年度	昭和50 年度 (1975 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から44年が経過しているが、平成26年度に改修を行っていることから、建物に影響を及ぼすような大きな損傷等はなく、比較的劣化が少ない状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は北広島団地第2住区のコミュニティ活動等を目的とし、年間約9,400人と市内の住民集会所でも特に多くの人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は平成26年度に改修を行っており劣化も比較的少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直ししながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	北広島団地第3住区集会所		延床面積	164 m ²
所在地	里見町4丁目5番地2	建築年度	昭和52 年度 (1977 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から42年が年数が経過し、塗装等を実施した外部を除き、内装及び設備において経年による劣化が進んでいる状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は北広島団地第3住区のコミュニティ活動等を目的とし、年間約4,800人と市内の住民集会所でも多くの人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過し劣化が進んでいる一方で、市内の住民集会所でも利用度が高いことから、住民集会所の中でも改修の優先順位は高いと考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	北広島団地第4住区集会所		延床面積	153 m ²
所在地	緑陽町1丁目1番地1	建築年度	昭和53 年度 (1978 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から41年が経過し、外壁に損傷等が見られるなど、建物内外部及び設備のいずれも経年による劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は北広島団地第4住区のコミュニティ活動等を目的とし、年間約7,500人と市内の住民集会所でも多くの人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過し劣化が進んでいる一方で、市内の住民集会所でも利用度が高いことから、住民集会所の中でも改修の優先順位は高いと考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	北の里会館		延床面積	104 m ²
所在地	北の里345番地5	建築年度	昭和57 年度 (1982 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から37年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は北の里のコミュニティ活動等を目的とし、年間約100人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	東共栄会館	延床面積	166 m ²
所在地	東共栄2丁目17番地2	建築年度	昭和54 年度 (1979 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から40年が経過し、設備を中心に経年による劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は東共栄のコミュニティ活動等を目的とし、年間約8,100人と市内の住民集会所でも特に多くの人利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅及び保育施設が隣接していることから、付近の住民や保育施設への影響を検討する必要がある。

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過し劣化が進んでいる一方で、市内の住民集会所でも利用度が高いことから、住民集会所の中でも改修の優先順位は高いと考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	北の台会館		延床面積	123 m ²
所在地	共栄町4丁目15番地19	建築年度	昭和55 年度 (1980 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から39年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷等はなく、比較的劣化が少ない状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は共栄町のコミュニティ活動等を目的とし、年間約500人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直ししながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	共栄会館		延床面積	173 m ²
所在地	共栄町4丁目12番地2	建築年度	昭和58 年度 (1983 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から36年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷等はなく、比較的劣化が少ない状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は共栄町のコミュニティ活動等を目的とし、年間約5,400人と市内の住民集会所でも特に多くの人々が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は商業施設が隣接していることから、当該施設への影響を検討する必要がある。

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は現状において大きな損傷等はなく比較的劣化が少ないが、施設の建築年度及び利用人数等を踏まえると、住民集会所の中では優先的に改修を検討する必要があると考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	広島中央町内会館		延床面積	104 m ²
所在地	中央5丁目7番地3	建築年度	昭和55 年度 (1980 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から39年が経過し、外壁に損傷が見られるなど、屋根・外壁を中心に劣化が進んでいる状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は北広島市中央のコミュニティ活動等を目的とし、年間約1,000人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。また、本施設は道道江別恵庭線に面している一方、敷地が狭いことからことから、車の通行に支障がないよう留意する必要がある。

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	稲穂会館	延床面積	169 m ²
所在地	稲穂町東1丁目6番地5	建築年度	昭和54 年度 (1979 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から40年が年数が経過し、外壁や設備を中心に経年による劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は稲穂町のコミュニティ活動等を目的とし、年間約800人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直ししながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	富ヶ岡会館	延床面積	166 m ²
所在地	新富町東2丁目3番地3	建築年度	昭和54 年度 (1979 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から40年が経過し、設備を中心に経年による劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は富ヶ岡のコミュニティ活動等を目的とし、年間約3,100人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過し劣化が進んでいる一方で、一定の利用人数がいることを考慮し、住民集会所の中では優先的に改修を検討する必要があると考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度		対策内容	金額
計画期間内	令和2年度	給排水設備（トイレ等）改修工事	4,000 千円
			千円
			千円
			千円
			千円
計画期間外			千円
			千円
			千円
			千円
			千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	椴山会館		延床面積	58 m ²
所在地	西の里785番地6	建築年度	昭和53 年度 (1978 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は椴山会館別館とともに地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から41年が経過し、屋根・煙突に破損が見られるなど、建物外部・内部及び設備のいずれも経年による劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は椴山会館別館とともに西の里のコミュニティ活動等を目的とし、年間約500人(椴山会館別館も含む)が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過し、施設の劣化が進んでいる状況にあるものの、同時に運用している椴山会館別館があることから、市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、今後の対策を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	椴山会館別館		延床面積	73 m ²
所在地	西の里790番地1	建築年度	昭和62 年度 (1987 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は椴山会館とともに地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から32年が経過しているが、平成28年度に内装等修繕を行っていることもあり、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、劣化が少ない状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は椴山会館とともに西の里のコミュニティ活動等を目的とし、年間約500人(椴山会館も含む)が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。また、西の里中学校敷地内の建物であることから、中学校に通う生徒たちへの影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は平成28年度に内装等修繕を行っており、劣化も比較的少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を踏まえ、同時に運用している椴山会館とともに、対策等を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	西の里団地集会所		延床面積	166 m ²	
所在地	西の里北5丁目2番地6	建築年度	昭和54 年度 (1979 年度)		
構造種別	W	階数	地上	1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から40年が経過し、給排水設備に劣化が見られるものの、平成28年度に改修を行っていることから、施設全体としては比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は西の里北及び西の里東のコミュニティ活動等を目的とし、年間利用者数は約4,200人と市内の住民集会所でも多くの人々が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は平成28年度に改修を行っていることから施設全体としては比較的劣化が少なく、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直ししながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	みどりの里集会所		延床面積	103 m ²
所在地	大曲並木3丁目1番地11	建築年度	昭和52 年度 (1977 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用していた施設であるが、平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けたことから、復興整備の中で機能の存続を図ることとする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

北海道胆振東部地震により、擁壁の崩壊や建物の傾斜などの被害を受けており、施設が利用できない状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲並木のコミュニティ活動等を目的とし、年間約1,500人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

本施設は北海道胆振東部地震により被害を受けた施設・敷地の安全性等を考慮し、今後の整備や管理の検討を行う必要がある。

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は、北海道胆振東部地震により被害があった大曲並木地区全体の復興整備とあわせて、今後の検討を行うこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	南ヶ丘会館	延床面積	152 m ²
所在地	大曲南ヶ丘4丁目13番地1	建築年度	昭和55 年度 (1980 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から39年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲南ヶ丘のコミュニティ活動等を目的とし、年間利用者数は約4,700人と市内の住民集会所でも多くの人々が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は現状において大きな損傷等はなく比較的劣化が少ないが、施設の建築年度及び利用人数等を踏まえると、住民集会所の中では優先的に改修を検討する必要があると考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	大曲四里塚会館		延床面積	104 m ²
所在地	大曲柏葉5丁目11番地5	建築年度	昭和56 年度 (1981 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から38年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲柏葉のコミュニティ活動等を目的とし、年間約1,200人が利用する施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	大曲柏葉台会館		延床面積	170 m ²
所在地	大曲柏葉2丁目14番地4	建築年度	昭和56 年度 (1981 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から38年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲柏葉のコミュニティ活動等を目的とし、年間約4,900人と市内の住民集会所でも多くの人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅及び保育施設が隣接していることから、付近の住民や保育施設への影響を検討する必要がある。

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は現状において大きな損傷等はなく比較的劣化が少ないが、施設の建築年度及び利用人数等を踏まえると、住民集会所の中では優先的に改修を検討する必要があると考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	大曲北鈴会館		延床面積	123 m ²
所在地	大曲緑ヶ丘1丁目1番地16	建築年度	昭和57 年度 (1982 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から37年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲緑ヶ丘のコミュニティ活動等を目的とし、年間約2,900人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は現状において大きな損傷等はなく比較的劣化が少ないが、施設の建築年度及び利用人数等を踏まえ、改修等の対策を検討する必要があると考える。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	のぞみ野・東栄会館		延床面積	123 m ²
所在地	大曲末広3丁目9番地7	建築年度	昭和63 年度 (1988 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から31年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲末広のコミュニティ活動等を目的とし、年間約3,300人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は現状において大きな損傷等はなく比較的劣化が少ないが、施設の建築年度及び利用人数等を踏まえ、改修等の対策を検討する必要があると考える。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	竹山会館	延床面積	58 m ²
所在地	富ヶ岡561番地3及び5、並びに562番地2	建築年度	昭和52 年度 (1977 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から42年が経過し、屋根の破損及び内部床の腐食など、建物外部・内部及び設備のいずれも経年による劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は富ヶ岡のコミュニティ活動等を目的とし、年間約200人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過し、内部床の劣化が著しいことから、当該箇所の修繕を行う必要があると考える。なお、その他の改修・修繕等については市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	輪厚中央会館	延床面積	58 m ²
所在地	輪厚597番地22	建築年度	昭和52 年度 (1977 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から42年が経過し、外壁・設備などを中心に劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は輪厚のコミュニティ活動等を目的とし、年間約50人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	上輪厚会館		延床面積	72 m ²
所在地	輪厚233番地4	建築年度	昭和54 年度 (1979 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から40年が経過し、設備及び外構において劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は輪厚のコミュニティ活動等を目的とし、年間約90人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	輪厚会館	延床面積	104 m ²
所在地	輪厚65番地3	建築年度	昭和61 年度 (1986 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から33年が経過しているが、建物自体に影響を及ぼすような大きな損傷はないが、臭気筒などの設備の劣化が進んでいる。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は輪厚のコミュニティ活動等を目的とし、年間約300人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	島松沢会館		延床面積	58 m ²
所在地	島松111番地12	建築年度	昭和51 年度 (1976 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から43年が経過し、各種設備等の劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は島松のコミュニティ活動等を目的とし、年間約20人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	島松中央会館	延床面積	58 m ²
所在地	島松548番地6	建築年度	昭和51 年度 (1976 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から43年が経過し、各種設備等の劣化が進んでいるほか、屋根の破損や建物外壁等のクラックなど、外部の損傷が目立つ状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は島松のコミュニティ活動等を目的とし、年間約200人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	三島会館		延床面積	58 m ²
所在地	三島121番地8	建築年度	昭和53 年度 (1978 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から41年が経過し、各種設備等の劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は三島のコミュニティ活動等を目的とし、年間約70人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	中の里会館		延床面積	129 m ²
所在地	中の沢646番地4	建築年度	昭和60 年度 (1985 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から34年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は中の里のコミュニティ活動等を目的とし、年間約100人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	仁別集会所		延床面積	58 m ²
所在地	仁別361番地2	建築年度	昭和60 年度 (1985 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和10年度(2028年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から34年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は仁別のコミュニティ活動等を目的とし、年間約200人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は建築から年数が経過しているが、利用状況を考慮した場合、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況に加え市内の住民集会所及び他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	美沢会館	延床面積	171 m ²
所在地	美沢1丁目5番地4	建築年度	平成1 年度 (1989 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和11年度(2029年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から30年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は美沢のコミュニティ活動等を目的とし、年間約700人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は他の住民集会所に比べると比較的新しく、劣化も少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	稲穂南会館		延床面積	125 m ²
所在地	稲穂町西7丁目1番地4	建築年度	平成1 年度 (1989 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和11年度(2029年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から30年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は稲穂町のコミュニティ活動等を目的とし、年間約3,400人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は他の住民集会所に比べると比較的新しく、劣化も少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直ししながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	西の里白樺会館		延床面積	177 m ²
所在地	西の里東3丁目8番地10	建築年度	平成4 年度 (1992 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和14年度(2032年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から27年が経過し、設備等は目立った劣化はないものの、外壁の一部が破損しているなど劣化が見られる状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は西の里東のコミュニティ活動等を目的とし、年間約4,600人と市内の住民集会所でも多くの人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は外壁で劣化が見られるものの、他の住民集会所に比べると比較的新しく、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	希望ヶ丘会館	延床面積	170 m ²
所在地	希望ヶ丘5丁目10番地15	建築年度	平成6 年度 (1994 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和16年度(2034年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から25年が経過し、設備等で目立った劣化はないものの、外壁において劣化が見られる状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は希望ヶ丘のコミュニティ活動等を目的とし、年間約3,400人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は外壁で劣化が見られるものの、他の住民集会所に比べると比較的新しく、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	大曲緑新会館		延床面積	166 m ²
所在地	大曲緑ヶ丘7丁目1番地10	建築年度	平成7 年度 (1995 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和17年度(2035年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から24年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲緑ヶ丘のコミュニティ活動等を目的とし、年間約2,700人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は他の住民集会所に比べると比較的新しく、劣化も少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直ししながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	大曲時の街集会所		延床面積	171 m ²
所在地	大曲光4丁目14番地3	建築年度	平成7 年度 (1995 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和17年度(2035年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から24年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、比較的劣化が少ない状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲光のコミュニティ活動等を目的とし、年間約1,000人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は他の住民集会所に比べると比較的新しく、劣化も少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	大曲光の街会館		延床面積	167 m ²
所在地	大曲光2丁目3番地3	建築年度	平成8 年度 (1996 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和18年度(2036年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から23年が経過し、設備等では目立った劣化はないものの、屋根の一部で腐食などの劣化が進んでいる状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲光のコミュニティ活動等を目的とし、年間約3,400人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は外壁で劣化が見られるものの、他の住民集会所に比べると比較的新しく、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	末広かえで会館	延床面積	169 m ²
所在地	大曲末広1丁目14番地37	建築年度	平成11 年度 (1999 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和21年度(2039年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から20年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、劣化が少ない状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲末広のコミュニティ活動等を目的とし、年間約4,100人と市内の住民集会所でも多くの人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は他の住民集会所に比べると比較的新しく、劣化も少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直ししながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	美咲き野会館	延床面積	171 m ²
所在地	美咲き野2丁目16番地4	建築年度	平成11 年度 (1999 年度)
構造種別	W	階数	地上 1 階 地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和21年度(2039年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から20年が経過し、設備等では目立った劣化はないものの、外壁において破損などの劣化が見られる状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は美咲き野のコミュニティ活動等を目的とし、年間約4,500人と市内の住民集会所でも多くの人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は住民集会所の中では比較的新しいが、外壁等に多数損傷が見られることから、修繕等を行い施設の維持を検討する必要があると考える。

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	大曲西通会館		延床面積	56 m ²
所在地	大曲825番地2	建築年度	平成15 年度 (2003 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和25年度(2043年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から16年が経過しているが、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、劣化が少ない状況にある。

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲のコミュニティ活動等を目的とし、年間約60人が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は他の住民集会所に比べると比較的新しく、劣化も少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	虹ヶ丘会館	延床面積	169 m ²
所在地	虹ヶ丘5丁目6番地6,7及び8	建築年度	平成20年度(2008年度)
構造種別	W	階数	地上 1階 地下 階

2 計画期間

令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和30年度(2048年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から経過した年数が11年の住民集会所の中では新しい施設であり、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、劣化が少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は虹ヶ丘のコミュニティ活動等を目的とし、年間約8,800人と市内の住民集会所でも特に多くの人々が利用している施設である。

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は住民集会所の中では新しく、劣化も少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

個別施設計画シート

1 施設の概要

対象施設名	大曲さいわい会館		延床面積	99 m ²
所在地	大曲幸町2丁目9番地2及び3	建築年度	平成25 年度 (2013 年度)	
構造種別	W	階数	地上 1 階	地下 階

2 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで

3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	本施設は地域の住民・町内会等がコミュニティ活動等で利用している施設であり、本計画では存続とする。
目標使用年度	令和35年度(2053年度)

4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

建築から経過した年数が6年の新しい施設であり、建物に影響を及ぼすような大きな損傷はなく、劣化は少ない状況にある。
--

5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

本施設は大曲幸町のコミュニティ活動等を目的とし、年間約600人が利用している施設である。
--

6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

改修を行う場合、工事期間中の市民の各種活動への影響を考慮し工期等を検討する必要がある。また、本施設は一般住宅が隣接していることから、付近の住民への影響を検討する必要がある。
--

7 改修等の対策の優先順位の考え方

本施設は住民集会所の中では新しく、劣化も少ないことから、住民集会所の中での改修等の優先順位は低いものとする。今後は本施設の劣化状況及び市内の住民集会所や他の公共施設の状況を勘案し、必要箇所の修繕・改修等を検討していくこととする。
--

8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額
計画期間内		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
計画期間外		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。